

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2015

4



No.760

平成27年4月10日発行

赤穂観光アスレチックキャラクター「陣たくん」

真新しい難破船遊具と 宝箱に大喜び!

■ 今月の内容

- | | |
|-------------------|----------------|
| 02 赤穂海浜スポーツセンター完成 | 14 高齢者保健福祉計画及び |
| 04 助成制度をご利用ください | 介護保険事業計画を策定 |
| 06 子ども・子育て支援事業を策定 | 15 障がい福祉計画を策定 |
| 07 国民健康保険税率等を改正 | 各公募委員を募集 |
| 08 健康ページ | 17 図書館新刊紹介 |
| 10 人事異動 | 22 忠臣蔵の散歩道① |

市民総合体育祭日程が決まりました

- **総合開会式** ▷日時＝5月17日(日) 午前9時～11時 ▷場所＝城南緑地陸上競技場
- **種目別競技大会**(下表のとおり)
- **基準日** ▷種目協会＝5月17日(日) ▷中学校＝5月10日(日) ▷小学校＝6月6日(土) 雨天の場合は6月7日(日)

期 日	主管団体	会 場	期 日	主管団体	会 場
5月17日(日)	第1部 総合開会式・マスゲーム	城南緑地陸上競技場	6月11日(木)	少林寺拳法協会	市民総合体育館
	第2部 リレーマラソン大会		6月14日(日)	ソフトテニス協会	城南緑地公園内テニスコート
7月25日(土)	第2部 囲碁ボール大会	市民総合体育館	6月21日(日)	家庭バレーボール連絡会	市民総合体育館
2月27日(土)	第2部 室内カーリング大会	市民総合体育館	6月28日(日)	空手道協会	坂越地区体育館
4月12日(日)	テニス協会	海浜公園内テニスコート		少女バレーボール連絡協議会	市民総合体育館
5月9日(土)・10日(日)	中学校体育連盟	市民総合体育館ほか	7月4日(土)・11月29日・12月6日・20日(日)	サッカー協会	城南緑地陸上競技場ほか
5月9日(土)	ゲートボール協会	城南緑地 修景場	7月5日・12日(日)	少年野球連絡会	元禄スポーツセンター
5月10日(日)	卓球協会	市民総合体育館	7月5日(日)	ヨットクラブ	坂越湾
	陸上競技協会	城南緑地陸上競技場	7月11日(土)・12日(日)	バスケットボール協会	市民総合体育館
	柔道協会	市民総合体育館 柔道場	7月12日(日)	グラウンドゴルフ協会	赤穂海浜公園
5月17日・24日・31日(日)	ソフトボール協会	元禄スポーツセンターほか	7月19日(日)	弓友会	市民総合体育館 弓道場
5月17日(日)	武術太極拳協会	市民総合体育館	8月2日(日)	水泳協会	市民総合体育館 室内プール
5月24日(日)	剣道連盟	市民総合体育館	9月20日(日)	バレーボール協会	市民総合体育館
5月24日(日)	サッカー少年団	海浜スポーツセンターほか	9月27日(日)	ペタンク協会	城南緑地 修景場
6月6日(土)	小学校体育研究部会(小学生陸上記録会)	城南緑地陸上競技場	10月4日(日)	ターゲットバードゴルフ協会	河川敷ターゲットバードゴルフコース
6月7日・14日・21日・28日・7月5日(日)	軟式野球協会	城南緑地野球場ほか	11月28日(土)	スポーツクラブ21	元禄スポーツセンター
6月7日(日)	バドミントン協会	市民総合体育館			

赤穂海浜スポーツセンターが完成しました

「スポーツ先進都市」の実現に向けたまちづくりを進め、多様化するスポーツニーズに対応するため、赤穂海浜公園北側に整備を進めてきた「赤穂海浜スポーツセンター」が完成し、5月9日(土)に供用を開始します。オープンを記念して竣工記念式典やヴィッセル神戸によるサッカースクール、少年サッカー交流大会を予定しています。

多目的グラウンドの利用については、使用許可申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



- 【施設概要】**
- **人工芝多目的グラウンド**(有料施設)
 - ▷一般用サッカーコート1面(少年用サッカーの場合は2面分)
 - ▷フットサルコート3面(少年用サッカーの場合は1面分)
 - **真砂土多目的グラウンド**(無料施設)
 - **駐車場** 普通車150台(無料)
 - **その他施設** 駐輪場、便所棟、休憩棟(管理事務所)
 - **休場日** 毎週月曜日(休日の場合は翌日以降の休日でない日)、12月25日から翌年1月4日まで
 - **申込先** 赤穂海浜・元禄スポーツセンター管理事務所(赤穂海浜スポーツセンター休憩棟内) ☎56・5137

平成27年度から 公の施設の管理運営を行う 指定管理者を決定

市では、平成27年度から公の施設の管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しました。今後も、自主事業による施設の利用促進やサービスの向上など、民間運営の柔軟な発想やノウハウを生かしながら利用者の利便性向上と公の施設の適正管理に努めます。

● **公募施設**

施設の名称	指定管理者	担当課
赤穂市立野外活動センター	神姫バスグループ共同事業体 代表団体：株式会社ホープ 構成団体：神姫バス株式会社	スポーツ推進課 ☎43・6869
赤穂市立御崎レストハウス(売店、レストラン及び厨房を除く)	有限会社 アクトブレーション	産業観光課 ☎43・6839
坂越漁港小型船舶係留施設	特定非営利活動法人 瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	産業観光課 ☎43・6840
赤穂元禄スポーツセンター及び赤穂海浜スポーツセンター	神姫バスグループ&特定非営利活動法人 赤穂市スポーツ施設管理運営協会共同事業体 代表団体：株式会社ホープ 構成団体：神姫バス株式会社、特定非営利活動法人 赤穂市スポーツ施設管理運営協会	都市整備課 ☎43・6828

赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等については、平成24年度から指定期間5年で実施中

● **非公募施設**

施設の名称	指定管理者	担当課
赤穂市立福浦地区コミュニティ・センター	赤穂市立福浦地区コミュニティ・センター運営委員会	市民対話課 ☎43・6818
赤穂市総合福祉会館 赤穂市老人福祉センター千寿園 赤穂市立母子・父子福祉センター	社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会	社会福祉課 ☎43・6809 社会福祉課 ☎43・6809 子育て健康課 ☎43・6808
赤穂市立赤穂西地区デイサービスセンター 赤穂市立赤穂西地区在宅介護支援センター	社会福祉法人 桜谷福祉会	社会福祉課 ☎43・6809
赤穂市立赤穂東地区デイサービスセンター 赤穂市立赤穂東地区在宅介護支援センター	社会福祉法人 なごみ	社会福祉課 ☎43・6809
赤穂市立坂越地区デイサービスセンター 赤穂市立坂越地区在宅介護支援センター	医療法人 伯鳳会	社会福祉課 ☎43・6809
赤穂市立高雄農村多目的共同利用施設	赤穂市立高雄農村多目的共同利用施設運営委員会	産業観光課 ☎43・6840
赤穂市立有年西部農村多目的共同利用施設	赤穂市立有年西部農村多目的共同利用施設運営委員会	産業観光課 ☎43・6840
赤穂市立有年東部農村多目的共同利用施設	赤穂市立有年東部農村多目的共同利用施設運営委員会	産業観光課 ☎43・6840
赤穂市立まちづくり会館	加里屋まちづくり会館運営委員会	産業観光課 ☎43・6838
赤穂市都市公園(赤穂城南緑地の一部並びに赤穂元禄スポーツセンター及び赤穂海浜スポーツセンターを除く)	公益財団法人 赤穂市文化とみどり財団	都市整備課 ☎43・6828
赤穂市文化会館、赤穂市立歴史博物館、赤穂市立海洋科学館、赤穂市立民俗資料館、赤穂市立美術工芸館(田淵記念館)	公益財団法人 赤穂市文化とみどり財団	生涯学習課 ☎43・6858
赤穂市立赤穂駅南自動車駐車場、赤穂市立赤穂駅北自動車駐車場、赤穂市立赤穂駅南自転車駐車場、赤穂市立赤穂駅北自転車駐車場	赤穂駅周辺整備株式会社	産業観光課 ☎43・6838

● **指定期間** 平成27年4月1日～平成30年3月31日 ● **制度に関する問い合わせ先** 企画広報課 ☎43・6867

助成制度をご利用ください

チャイルドシートの購入費を助成します

☎子育て健康課 ☎43・6808

自動車乗車中の子どもの交通事故による被害と子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、チャイルドシートの購入費の一部を助成します。

- **助成金額** 購入費の1/2(限度額 10,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- **対象者** 申請日において1年以上市内に住所を有し、自らが養育する幼児がおり、当該幼児のためにチャイルドシートを購入した人。ただし、幼児1人につき1台限りの対象とします。
- **対象となるチャイルドシート** 国土交通省の定める安全基準に適合し、認証マークが添付されているもの。
※平成27年4月以降に購入したもの。(中古品や転売品は対象となりません)
- **申請に必要なもの** ①申請者の振込先通帳・印鑑 ②領収書(申請者の氏名、購入品目等が明記されている原本) ※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)
- **申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。

チャイルドシートは交通事故の被害から幼児を守ります。
幼児を自動車に乗せて運転する時は必ずチャイルドシートを使用しましょう。

1次募集 住宅リフォーム助成

☎産業観光課 ☎43・6838

市内に本社・本店を有する法人及び個人施工業者に発注し、市内在住の方が自己所有の住宅を補修・改良等を行う場合、工事経費の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券で助成する「住宅リフォーム助成」一次募集の応募を開始します。

- **応募期間** 4月10日(金)～4月28日(火)(当日消印有効)
※往復はがきで応募いただき、多数の場合は抽選となります。往復はがきの書き方等は、市ホームページをご覧ください。
- **対象となる工事** 工事経費が20万円(消費税額を含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事等
- **対象となるもの** 太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取り替えは対象となりません。
- **申請期間** 他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。
- **助成割合及び上限** 工事経費(消費税額を含む)の13%で13万円を限度とします。

幼児2人同乗用 自転車購入費助成

☎子育て健康課 ☎43・6808

幼児2人を前後に乗せる「幼児2人同乗用自転車」が条件付で許可されたことを受けて、子どもと保護者の安全確保、子育て家庭の経済的な負担を軽減するため購入費の一部を助成しています。

- **助成金額** 購入費の1/2(限度額 40,000円)
- **対象者** ▷赤穂市に住所を有し、現に居住している人 ▷購入時において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人 ▷本人又は同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。
- **対象となる自転車** 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車。※中古品や転売品は対象となりません。
- **申請に必要なもの** ①申請者の振込先通帳・印鑑 ②領収書(申請者の氏名、購入品目等が明記されている原本)※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)
- **申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。

若者世帯住宅取得支援事業はじめました!

☎企画広報課 ☎43・6867

45歳未満の若者世帯の人が、市内に定住する意思をもって住宅を取得された場合に「若者世帯住宅取得支援金」として、赤穂商工会議所が発行する商品券をお贈りする制度を、平成27年度から開始しています。対象となるのは、次の全てに該当する人です。

- **要件** ▷本市に定住する意思がある人 ▷自ら居住するために住宅を取得して2人以上で入居された人
▷本人又は配偶者が45歳未満であること ▷住宅の所有権割合が世帯全員で5割以上であること
▷世帯全員が市税の滞納がないこと ▷これまでに、この支援金を受けたことがない人
- **支援金の額** 20万円(義務教育終了前の世帯員がいる場合、1人につき5万円を加算)
※平成27年4月1日以降に住宅を取得した人が対象です。
※申請受付は、住宅取得日(所有権保存登記日又は所有権移転登記日)から1年以内となっています。詳しくは問い合わせください。

第3子いきいき子育て応援事業がスタート

☎子育て健康課 ☎43・6808

3人目以降のお子さんがお生まれになった家庭及び3人目以降のおさんが小学校又は中学校にご入学された保護者にお祝い金として赤穂商工会議所商品券を支給します。

- **対象者** 赤穂市内にお住まいの人で、次のいずれかに該当する人
①第3子以降の子を出産された保護者 ②第3子以降の子が小学校又は中学校に入学した保護者
※保護者は対象となる子以外に2人以上の兄弟を養育していることが必要です。
- **支給金額** 次の金額を赤穂商工会議所商品券で支給します。
①出産祝金 5万円 ②入学祝金 3万円
- **申請方法** 「出産・入学祝金申請書」に必要事項を記入の上、子育て健康課(〒678-0292 赤穂市加里屋81番地)へ郵送もしくは持参してください。※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て健康課でも配布します。
- **申請期限**
①出産祝金 出産の日から1年以内に申請してください。
②入学祝金 4月30日(木)までに申請してください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

☎環境課 ☎43・6821

- **対象システム** 未使用の住宅用太陽光発電システムで、平成23年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム。
- **対象者** 市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人、又は対象システムが設置された住宅(新築に限る)を購入した人。いずれも市税を完納されている人が対象。
- **補助金額** ▷市外施工業者の場合=1kWあたり3万円(上限12万円)▷市内施工業者の場合=1kWあたり4万円(上限16万円)

1子あたり5万円を助成します 出産費助成

☎子育て健康課 ☎43・6808

- **助成金額** 出産費用1子あたり50,000円
- **対象者** 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
- **助成を受けるには申請が必要です** 申請に必要なもの=印鑑、母名義の振込先通帳
※死産の場合、死産届又は火葬許可書の写し
※出産から1年を経過した場合の申請は認められません。

赤穂市子ども・子育て支援事業計画を策定しました



市では、平成27年3月に子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、平成27年度から5年間を計画期間とする「赤穂市子ども・子育て

支援事業計画」を策定しました。

本計画は、その策定にあたり平成26年1月に小学生以下の保護者を対象に「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査」を実施し、また子育て関係団体にアンケート調査を行い、それらを基に赤穂市子ども・子育て会議で審議を進めてきました。

計画には、子ども・子育て支援についての77の施策、幼稚園・保育所等の学校教育・保育やアフタースクール、一時預かり、病児病後児保育等の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等について明記しています。

●計画期間 平成27年度（平成31年度）の5カ年

●基本理念 子ども・家庭・地域を育む子育て応援都市・あこがれ

●基本的視点 基本理念の下、「子ども」「家庭」「地域」の視点で施策を推進します。

▽子どもの視点 のびのびと健やかな子どもを育みます。

▽家庭の視点 安心して家庭を持ち子育てできる環境づくりをめざします。

▽地域の視点 地域全体で子育て支援に取り組みます。

計画書は子育て健康課、各地区公民館、市ホームページでご覧ください。

利用者支援事業のご案内

利用者支援事業とは、お子さんと保護者の方が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の保育サービスの中から適切なものを選択し円滑に利用できるように専任の職員が支援を行うものです。

- こんなときは、利用者支援専門職員にご相談ください！
 - ▷うちの子、よその家庭の子より落ち着きが無い気がする…
 - ▷親を病院に連れて行くので、子どもを預かってほしい…
 - ▷最近、子育てがしんどいです…

●実施場所 子育て健康課
 ◎子育て健康課 ☎43・6808

平成27年度から税率等を改正しました

国民健康保険

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やケガをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じてお金（保険税）を出し合い、必要な費用に充てる制度です。

この制度は、皆さんのご理解やご協力があったてはじめて健全に運営される制度で、皆さんに納めていただいている保険税と国や県からの交付金、市からの繰入金などで運営されています。

が、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費は増加傾向にあります。

このような状況の中、保険税については、課税限度額を被保険者間の保険税負担の公平確保の観点から国の法令で定められている平

成26年度の水準まで引き上げることとし、後期高齢者支援金等分の所得割税率を0・05%引き下げること

で中・低所得者の負担軽減を図ります。

また、物価の上昇傾向を踏まえて、低所得者が応益（均等割・平等割）保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げます。

今後とも、健康にご留意いただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力をお願いします。

◎医療介護課 国保医療係

☎43・6813

☎43・6803

1 課税限度額・税率の改正

区分	基礎(医療)分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分(40歳～64歳)	
	26年度	27年度改正後	26年度	27年度改正後	26年度	27年度改正後
課税限度額	51万円	改正なし	14万円	16万円	12万円	14万円
所得割税率	6.60%	改正なし	2.30%	2.25%	1.65%	改正なし

※均等割額・平均割額は、改正なし

2 低所得者に係る応益保険税の軽減判定所得基準額の改正

① 5割軽減の改正…軽減対象となる所得基準額を引き上げます。

(26年度) 基準額	33万円+24.5万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下
(27年度改正後) 基準額	33万円+26万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下

② 2割軽減の改正…軽減対象となる所得基準額を引き上げます。

(26年度) 基準額	33万円+45万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下
(27年度改正後) 基準額	33万円+47万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下

※ 特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度への移行により国民健康保険の資格を喪失した人で、喪失日以後も引き続き同一世帯に属する人

国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎43・6813

福祉医療費受給者の公的医療保険加入資格を再確認します

●対象となる人

- ◎…重度障害者医療費受給者
- ㊦…老人医療費受給者(65歳～69歳)
- ㊧…乳幼児等医療費受給者

※ただし、赤穂市国民健康保険に加入している人は除きます。

乳幼児等医療などの福祉医療費の助成を受けるには、公的医療保険の加入資格が必要です。市では、福祉医療費受給者を対象に、公的医療保険の加入資格を再確認させていただきます。

対象となる人には、4月中旬に回答書を郵送しますので、保険変更の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、4月24日(金)までに医療介護課国保医

療係へ提出してください。

なお、回答書が提出されない場合は、新しい受給者証の送付ができないこともありますので、ご注意ください。

4月から高校生などになり、㊧乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれた人で、㊦母子家庭等医療費助成制度や◎重度障害者医療費助成制度の対象になる人は、当該医療費の助成を受けるには受給資格の認定を受ける必要があります。

対象になると思われる人は、医療介護課国保医療係まで申請してください。

(特別)児童扶養手当額が変更されます

子育て健康課 ☎43・6808

(特別)児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改正する物価スライド措置がとられていますが、この度平成26年の消費者物価指数(対前年比2.7%)が公表されました。

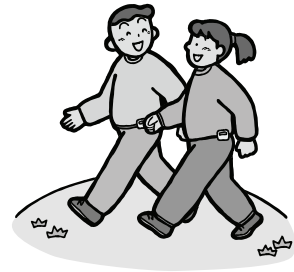
その結果、平成27年度の(特別)児童扶養手当額については、特例水準の段階的な解消に伴う減額(▲0.3%)と、物価指数の上昇に伴う増額(2.7%)を合わせた2.4%が引き上げとなりました。

	変更前(月額)(平成27年3月まで)	変更後(月額)(平成27年4月から)
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円(1,200円)
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円(800円)
児童扶養手当(全部支給)	41,020円	42,000円(980円)
児童扶養手当(一部支給)	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円(980円～230円)

※()内は、前年度と比較した額

高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種費助成

- 対象者 今までにこの助成を受けたことがない65歳以上の人(ただし、定期接種対象者は除く)
- 助成金額 4,100円
- 助成回数 1回
- ▷接種前に保健センターで予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
- ▷助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせください)
- ▷接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- ※市外の医療機関で予防接種を受けた場合は、すみやかに助成金の請求手続きを行ってください。



高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種(定期接種)

- 対象者 今までにこの予防接種を受けたことがない①又は②の人
- ①65歳の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※経過措置(平成30年度までの間は、当該各年度において65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です)
- 自己負担 4,000円
- 助成回数 1回
- ※市外の医療機関での接種を希望される人は、市外医療機関への接種依頼書が必要となりますので、必ず事前に保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。

女性がん検診 無料クーポン券配布のお知らせ

女性がん検診(子宮がん・乳がん検診)を無料で受診していただける無料クーポン券を特定の年齢の人に対し配布を行います。(配布予定日は6月下旬、検診は、7月～12月実施予定)

この無料クーポン券は市が実施する子宮がん検診、乳がん検診のみに使用できます。(勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません)

なお無料クーポン券を配布する年齢については、広報あこう5月号でお知らせする予定です。

生活習慣病健診の 申込は済みましたか?

4月から行う生活習慣病健診の申し込み締め切りは3月31日まででしたが、引き続き受診希望の申し込みを受け付けています。

広報あこう3月号と一緒に配布の「生活習慣病健康診査のご案内」についている「受診申込はがき」で至急申し込みをしてください。申込者には受診票を送付します。

なお、「生活習慣病健康診査のご案内」は保健センター(総合福祉会館1階)、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館でも配布しています。



●高齢者の肺炎球菌感染症予防接種定期接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

子どもの予防接種

- 接種時期 4月から平成28年3月
- 費用 無料
- 申込方法 事前に医療機関に電話等で、申し込みください。(なお、実施医療機関は健康カレンダー等でご確認ください。)
- 持参する物 親子健康手帳(母子健康手帳)、予診票(記入の上持参)
- ※市外の医療機関での接種を希望される人は、市外医療機関への接種依頼書が必要となりますので、必ず事前に保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。

種類	接種対象者	接種回数・接種方法		
H i b感染症	生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)		
小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)		
B C G	生後5月から生後8月に至るまで	1回		
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	1 期初回	生後3月から生後90月に至るまで	3回(20日から56日までの間隔をあける)	
	1 期追加		1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
3種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1 期初回	生後3月から生後90月に至るまで	3回(20日から56日までの間隔をあける)	
	1 期追加		1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
不活化ポリオ	1 期初回	生後3月から生後90月に至るまで	3回(20日以上の間隔をあける)	
	1 期追加		1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	2 期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回	
水痘(注1)		生後12月から生後36月に至るまで	2回	
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	1 期	生後12月から生後24月に至るまで	1回	
	2 期	5歳以上7歳未満であって小学校入学前の1年間(平成21年4月2日～平成22年4月1日生)	1回	
日本 脳 炎	平成19年4月2日以降生まれの人	1 期初回	生後6月から生後90月に至るまで*ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい	2回(6日から28日までの間隔をあける)
		1 期追加		1回(初回接種完了後おおむね1年後)
		2 期	9歳以上13歳未満	1回
		平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	日本脳炎1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。これまで定期の予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 ◎1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の人は、2期の予防接種ができます。	
ヒトパピローマウイルス感染症 ※接種は積極的にはすすめていません		小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	3回(ただし、ワクチンの種類により接種間隔が異なる)	

(注1)水痘…以前に、任意の予防接種として水痘の予防接種を接種した人は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

市職員の人事異動

4月1日付で次のとおり人事異動を発令しました。
明石市政1期目のスタートに当たる今回の人事異動は、地方創生という新たな課題に取り組むとともに、子ども・子育て支援制度の円滑実施、産業廃棄物最終処分場問題など直面する課題に対応するため、執行体制の整備を図りました。

平成27年度人事異動の特徴

- **執行体制の整備** ▶ 総合計画と人口ビジョン・地方版総合戦略の連動により地方創生を推進するため、総合戦略担当課長及び担当係長を新設。▶ 産業廃棄物処理施設の設置等に関する窓口として、産業廃棄物担当課長を新設。▶ 健康づくり推進体制の強化を図るため、保健指導担当課長を新設し、兵庫県派遣職員を配置。▶ 土木施設の老朽化・長寿命化対策と地籍調査事業の進捗を図るため、維持補修・地籍担当課長を新設。▶ 子ども・子育て支援制度を円滑に実施するため、幼児教育指導担当課長を新設。▶ 生活保護の適正実施と自立促進のため、保護担当課長を新設。
- **人事交流** ▶ 兵庫県との保健師相互派遣により、県と市の連携強化と職員の資質向上を図る。▶ 東日本大震災被災地復興支援のため、宮城県岩沼市へ事務職員1名を継続派遣。
- **女性職員の登用** ▶ 課長昇任7人中女性職員1人、係長昇任8人中女性職員3人を登用。

就任のごあいさつ



赤穂市教育長
尾上 慶昌

この度、教育長を拝命し、その職責の重さを感じるとともに、微力ではございますが、赤穂市の教育行政に誠心誠意取り組んでいく覚悟でございます。

教育長として、私のこれまでの学校現場や教育行政での経験を活かして、山積する教育課題への対応はもとより、学校園所教育や社会教育等の発展と、市長の就任あいさつにもあります「夢を育む」教育の創造を目指したいと思っております。

市民の皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



赤穂市副市長
児嶋 佳文

4月1日より副市長に就任いたしました。

身に余る光栄と存じますが、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、現在の行政には、少子高齢化・人口減少社会への対応、生活環境対策や安全・安心なまちづくりなど、多岐にわたる課題の解決が求められています。

もとより、未熟・微力ではありますが、前例にとられない柔軟な発想をもって、「ふるさと赤穂」の発展のため、職員と心をつなげて、全力で職務を遂行してまいります。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- **部長職**
 - 会計管理者兼会計課長事務取扱(理事) (昇格) ▶ 松本裕之(上下水道部長) ▶ 消防長(理事) (昇格) ▶ 西中克典(消防長) ▶ 危機管理監 ▶ 福本雅夫(教育委員会文化とみどり財団担当) ▶ 文化とみどり財団担当(参事) (文化とみどり財団派遣) ▶ 市民部長(昇任) ▶ 沼田 浩(総務部情報政策担当課長・参事) ▶ 教育次長(指導担当) (昇任) ▶ 藤本浩士(教育委員会指導課長) ▶ 教育委員会文化とみどり財団担当(参事) (昇任) ▶ 奥谷芳郎(教育委員会文化とみどり財団担当課長・参事) (文化とみどり財団派遣) ▶ 上下水道部長 ▶ 上崎秀和(会計管理者兼会計課長事務取扱)
 - **課長職**
 - 総務部契約管財課長(参事) (昇格) ▶ 古津和也(総務部契約管財課長) ▶ 市民部市民対話課長(参事) (昇格) ▶ 一二三修司(市民部市民対話課長) ▶ 建設経済部建築担当課長(参事) (昇格) ▶ 潤口彰利(建設経済部建築担当課長) ▶ 教育委員会総務課長(参事) (昇格) ▶ 尾崎浩司(消防本部予防課長) ▶ 上下水道部総務課長(昇任) ▶ 渡代昌孝(市民部美化センター庶務係長・主幹) ▶ 市民病院医療課長(昇任) ▶ 中島卓也(市民病院医療課理事) ▶ 主幹
 - **幼稚園関係**
 - 赤穂幼稚園長 ▶ 田原ひとみ(城西幼稚園長) ▶ 城西幼稚園長 ▶ 福本洋子(高雄幼稚園長) ▶ 塩屋幼稚園長 ▶ 今津洋子(有年幼稚園長) ▶ 高雄幼稚園長(昇任) ▶ 田川美奈子(坂越幼稚園教諭) ▶ 有年幼稚園長(昇任) ▶ 川崎克子(赤穂幼稚園教諭)
 - **市民病院関係**
 - 診療部長兼外科部長兼消化器外科部長(昇任) ▶ 高原秀典(副診療部長兼外科部長兼消化器外科部長) ▶ 副診療部長兼消化器内科部長(昇任) ▶ 勝谷 誠(消化器内科部長) ▶ 看護師長(昇任)
 - **課長(参事) (昇格) ▶ 東南武士(市長公室企画広報課長) ▶ 教育委員会スポーツ推進課長(参事) (昇格) ▶ 満重義浩(教育委員会スポーツ推進課長) ▶ 教育委員会文化とみどり財団担当課長(参事) (文化とみどり財団派遣) ▶ 長谷川隆彦(教育委員会総務課長・参事) ▶ 消防本部上郡消防署長(参事) (昇格) ▶ 松本守生(消防本部警防課長) ▶ 市民病院 ▶ 介護老人保健施設事務課長(参事) (昇格) ▶ 柳生 信(介護老人保健施設事務課長) ▶ 市長公室企画広報課長 ▶ 平野佳秀(市長公室秘書・企業立地担当課長(昇任) ▶ 末井善生(市長公室秘書広報係長・主幹) ▶ 総務部情報政策担当課長(昇任) ▶ 池尾和彦(総務部市民係長・主幹) ▶ 総務部税務課長(昇任) ▶ 松下直樹(総務部契約管財担当係長・主幹)**
- **教職員の異動**
 - 高雄小学校長 ▶ 入江秀史(赤穂市教育委員会育成センター) ▶ 原小学校長 ▶ 入潮令子(御崎小学校教頭) ▶ 赤穂中学校 ▶ 平井正彦(赤穂市教育委員会教育次長・指導担当) ▶ 塩屋小学校教頭 ▶ 山本 誠(赤穂西小学校教頭) ▶ 赤穂西小学校教頭 ▶ 森本晋平(塩屋小学校教頭) ▶ 御崎小学校教頭 ▶ 江尻裕亮(有年小学校教頭) ▶ 有年小学校教頭 ▶ 小林晴之(兵庫県教育委員会主任指導主事) ▶ 赤穂西中学校教頭 ▶ 山野 寛(赤穂東中学校教頭) ▶ 赤穂東中学校教頭 ▶ 柏原 博(赤穂中学校主幹教諭) ▶ 坂越中学校教頭 ▶ 西山孝幸(赤穂西中学校教頭)
- **教職員の転出**
 - 上郡町へ ▶ 入江直人(赤穂中学校校長)
- **退職者**
 - 平成27年3月31日付
- **教職員の退職**
 - 平成27年3月31日付
 - 有田次秀(高雄小学校校長) ▶ 上山 健(原小学校校長) ▶ 大壁正幸(坂越中学校教頭)
- **室井久和(教育長) ▶ 児嶋佳文(市民部長) ▶ 三村訓弘(危機管理監) ▶ 平井正彦(教育次長・指導担当) ▶ 尾崎雄三(健康福祉部障害福祉サービス事業所担当課長兼さくら園管理者) ▶ 西川光明(消防本部上郡消防署長) ▶ 永石隆幸(上下水道部総務課長) ▶ 中村光男(教育委員会中央公民館長兼市民会館長) ▶ 間鍋百合子(市民病院看護師長) ▶ 田淵豊子(赤穂幼稚園長) ▶ 名和圭子(塩屋幼稚園長)**
- **市民部市民課長 ▶ 西田佳代(市民病院医療課長) ▶ 市民部産業廃棄物担当課長 ▶ 高見博之(総務部税務課長) ▶ 健康福祉部保健指導担当課長兼保健センター保健指導担当課長 ▶ 川部博子(新任) ▶ 健康福祉部保護担当課長兼臨時福祉給付金担当課長 ▶ 香山徳晃(健康福祉部臨時福祉給付金担当課長兼高齢者支援担当課長) ▶ 健康福祉部障害福祉サービス事業所担当課長兼さくら園管理者(昇任) ▶ 上荷昌保(健康福祉部社会福祉課障害福祉サービス事業所担当係長) ▶ 建設経済部維持補修・地籍担当課長 ▶ 柳生隆弘(建設経済部有年区画整理担当課長) ▶ 教育委員会幼児教育指導担当課長(昇任) ▶ 齋藤聡子(塩屋幼稚園教諭) ▶ 教育委員会指導課長(昇任) ▶ 鍋島真弓(教育委員会教育指導担当係長) ▶ 教育委員会文化財担当課長 ▶ 中田宗伯(教育委員会文化財担当課長兼文化財係長事務取扱) ▶ 教育委員会中央公民館長兼市民会館長(昇任) ▶ 番匠則子(教育委**





東 3.11絆ラーメンを味わう集い・音楽と朗読の調べ 日本大震災を忘れない

東日本大震災の鎮魂と震災の記憶を決して忘れない取り組みとして、追悼行事が行われました。❶ 絆ラーメン311食分を提供。絆ラーメン・ぜんざい・リサイクル石鹸の売上金と会場募金の111,752円は、気仙沼市階上観光協会へ寄付されました。❷ 「しあわせ運べるように」を参加者全員で合唱。(3/11 市役所市民広場) ❸ 音楽と朗読で思いを伝えた「ぶらっとフラットコンサート」(3/7 文化会館)



高 赤穂トレックウォーク 高山周辺散策コースを満喫

高山から雄鷹台山遊歩道を折り返す赤穂トレックウォークイベントがあり、市内外から124人が参加しました。参加者は爽やかな春の風を感じながら5キロ、7キロのコースを楽しみました。(3/15 高山遊歩道)



討 赤穂義士会講演会で谷口眞子さんが講演 入り後の浪士の生活や家族のその後に触れる

赤穂義士会は忠臣蔵の普及啓発を目的に早稲田大学准教授の谷口眞子氏を招き、「赤穂浪士とその家族」をテーマに講演会を開催しました。(3/7 文化会館)



昔 坂越・瀬戸の嫁入り復活イベント ながらの「花嫁道中」を再現

坂越地区で昭和初期ごろまで行われていた提灯を灯して嫁入りをする結婚式が再現され、新郎若林秀樹さん(神戸市)と新婦門田あずさん(真殿)が旧坂越浦会所まで華やかに練り歩きました。(3/29 大避神社)



赤 第2回赤穂ハーモニカ・フェスティバル 赤穂からハーモニカの魅力を発信

第2回赤穂ハーモニカ・フェスティバルが開催され、来場者は豪華なハーモニカ奏者のステージを楽しみました。また赤穂観光大使の高藤寿孝氏が特別出演し、多彩な音色の世界を披露しました。(3/7 文化会館)



思 市内の小・中学校、幼稚園で卒業・卒園式 思い出と希望を胸に新たな一歩を踏み出す

市内の幼稚園や小・中学校で卒園・卒業式が行われました。先生や在校生、思い出の学び舎に別れを告げ、新たな一歩を踏み出しました。
❶ 園長先生から一人ひとりに修了証書が手渡された卒園児 ❷ 父親クラブと保護者らで飾り付けた風船トンネルをくぐる卒園児(3/19 赤穂幼稚園)
❸ 万感の思いを込めて答辞を読む卒業生代表の渡代天希さん(3/10 赤穂東中学校) ❹ 校長先生から卒業証書を受け取る卒業生(3/23 御崎小学校)



今 あしたば園に家電、新小学1年生に ランドセルカバーを寄贈 年もありがとうございました

❶ 三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場から社会福祉施設への支援活動として、あしたば園に急速脱臭機が贈られました。(3/19 市役所) ❷ 赤穂交通安全協会・赤穂自家用自動車協会から新小学1年生全員に反射板付き透明ランドセルカバーが贈られました。(3/26 教育長室)

第4期 赤穂市障がい福祉計画を策定しました

市では、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第4期赤穂市障がい福祉計画」を策定しました。

本計画は、平成24年度に策定した「赤穂市障がい者福祉プラン」を上位計画として、その基本理念である「障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現」に向けて必要なサービスの充実と適切なサービス提供を図るためのものです。

その策定にあたっては、赤穂市障害者自立支援協議会において審議され、第3期計画の実績値、当事者アンケート調査結果等からのニーズをもとに基本方針を決定し、障害福祉サービス等の見込量と今後の方策を定めました。

今後、庁内関係課および各種団体、関係機関等と連携し、随時分析評価を行いながら、障がい者施策の推進を図ります。

計画書は市ホームページ、社会福祉課、各地区公民館でご覧いただけます。

☎社会福祉課 障がい福祉係 ☎43・6833

第6期(平成27年度～平成29年度)

赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました

☎医療介護課 介護保険係 ☎43・6947

第5期(平成24～26年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料	
			月額	年額
1	生活保護、市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者	0.5	2,175	26,100
2	市民税世帯非課税課税年金収入+合計所得金額80万円以下	0.5	2,175	26,100
3	市民税世帯非課税(第2段階以外)	0.75	3,263	39,150
4	本人が市民税非課税課税年金収入+合計所得金額80万円以下	0.85	3,698	44,370
	本人が市民税非課税(上記以外)	1	4,350	52,200
5	本人が市民税課税(合計所得金額125万円未満)	1.15	5,003	60,030
6	本人が市民税課税(合計所得金額125万円以上190万円未満)	1.25	5,438	65,250
7	本人が市民税課税(合計所得金額190万円以上200万円未満)	1.35	5,873	70,470
8	本人が市民税課税(合計所得金額200万円以上)	1.5	6,525	78,300



第6期(平成27～29年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料	
			月額	年額
1	(現行のとおり)	0.45	2,295	27,540
	(現行のとおり)			
2	市民税世帯非課税課税年金収入+合計所得金額が80万円超120万円以下	0.75	3,825	45,900
3	市民税世帯非課税課税年金収入+合計所得金額が120万円超	0.75	3,825	45,900
4	本人が市民税非課税課税年金収入+合計所得金額80万円以下	0.85	4,335	52,020
5	本人が市民税非課税(上記以外)	1	5,100	61,200
6	本人が市民税課税(合計所得金額125万円未満)	1.2	6,120	73,440
7	本人が市民税課税(合計所得金額125万円以上190万円未満)	1.3	6,630	79,560
8	本人が市民税課税(合計所得金額190万円以上200万円未満)	1.4	7,140	85,680
9	本人が市民税課税(合計所得金額200万円以上290万円未満)	1.5	7,650	91,800
10	本人が市民税課税(合計所得金額290万円以上400万円未満)	1.6	8,160	97,920
11	本人が市民税課税(合計所得金額400万円以上)	1.7	8,670	104,040

※第6期の第1～3段階は、平成29年度において、以下のとおり負担割合等を引き下げ予定

段階	率	保険料月額	保険料年額
1	0.45 → 0.3	2,295 → 1,530	27,540 → 18,360
2	0.75 → 0.5	3,825 → 2,550	45,900 → 30,600
3	0.75 → 0.7	3,825 → 3,570	45,900 → 42,840

②新しい総合事業への移行時期を定めました
 予防給付のうち、訪問介護と通所介護を市が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業への移行時期を、平成29年4月からとしました。

へ入所する際、優先入所の対象となる高齢者等は、入所申込者のうち、要介護3から5までの要介護者及び、要介護1又は2であった特例入所の要件に該当する者のうち、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けられることが困難な高齢者等とされました。

により、光熱水費相当分の額の見直しを踏まえ平成27年4月からの多床室の基準費用額が320円から370円に改定されることにあわせて、利用者負担限度額についても、320円から370円へ改定されます。

本市の取り扱いとして、認定証の再交付は行いませんので、現在の認定証を読み替えて引き続きご利用いただけますようお願いいたします。

平成27年度介護報酬改定について

☎医療介護課 介護保険係 ☎43・6947

①介護保険料を改定しました(平成27年4月から)
 65歳以上の第1号被保険者の保険料は3年ごとに見直すこととされています。計画期間中に必要な保険給付費等を122億8,605万円と見込み、第1号被保険者にご負担いただく

額(22%)を3年間の延べ被保険者数で割ることにより、基準月額を算定します。赤穂市の高齢化率は、平成28年以降は30%台となり、その後も上昇傾向で推移すると予測されています。高齢者の増加にともない要介護認定者数や認知症

高齢者数の増加が見込まれているため、介護給付にかかる費用も増えることが予想され、これらの要因を踏まえ、第6期の保険料基準月額を5,100円としました。また、保険料段階については、国の示す標準9段階

を基本に保険料必要額の増額による負担をすべての対象者の方に等しくお願います。観点から、保険料率及び基準所得金額を見直し、著しい保険料負担の増加にならないよう保険料段階の細分化を行いました。

各種委員会公募委員を募集します

- 募集委員 ※両方の委員の応募はできません。
 - ①赤穂市地方版総合戦略策定委員会委員
 - ②赤穂市総合計画(基本計画)見直し委員会委員

▽市内在住の20歳以上(平成27年4月1日現在)の人で、同日現在市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと。

▽平日の昼間に開催する会議に出席できること(年6回程度開催)※参加していただきやすいよう、会議の時間帯に配慮します。

- 募集人数 ①②いずれも2名
- 任期 委嘱の日から事業終了まで
- 応募方法 次の書類を、持参、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法で提出してください。
- 作文800字程度

▽次のテーマについて、ご自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえて作成してください。
 ①赤穂市地方版総合戦略策定委員会委員については「あなたの考える人口減少対策」
 ②赤穂市総合計画(基本計画)見直し委員会委員については「市民と行政の役割分担」
 ▼住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(様式は自由)

- 応募期限 ①②いずれも5月11日(月)(必着)
 - 選考方法と発表 選考審査会による選考とし、結果は応募者全員に文書により通知します。
 - 応募・問い合わせ先 企画広報課
- ☎43・6867 FAX 43・6822
 〒678-0292(住所不要) kikaku@city.ako.lg.jp
 メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp

国民年金揭示板

平成27年度の基礎年金が0.9%引き上げられます

平成27年度の年金額は、特例水準の段階的な解消やマクロ経済スライドによる調整と合わせて、基本的には0.9%の引き上げとなりました。

この結果、平成27年度の国民年金額(年額)は次のようになります。

- 老齢基礎年金 780,100円(+7,300円)
- 障害基礎年金 (1級) 975,100円(+9,100円)
(2級) 780,100円(+7,300円)
- 遺族基礎年金 (子1人) 1,004,600円(+9,400円)

更新はがきが送付されず、納付書が届いた人が学生納付特例を希望する時は、市役所年金担当窓口で手続きをしてください。

平成25年度以降の学生納付特例の申請を忘れていた人も、遡りの学生納付特例の申請が可能です。納付が困難な人は、なるべく早く申請してください。
※学生証又は在学証明書が必要

平成27年度 姫路年金事務所出張年金相談

- ◆ 日 程 4月23日(木)、7月9日(木)
10月29日(木)、1月28日(木)
- ◆ 時 間 午前10時～午後3時(要予約)
- ◆ 場 所 市役所2階 会議室
- ◆ 申 込 先 市民課 年金係 ☎ 43・6820

平成27年度 社会保険労務士による市年金相談

- ◆ 日 程 5月21日(木)、6月18日(木)
9月17日(木)、11月19日(木)
2月18日(木)、3月17日(木)
- ◆ 時 間 午後1時30分～4時
- ◆ 場 所 市役所2階 会議室

学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生が申請により保険料を後払いにできる制度を「学生納付特例制度」と言います。

平成27年度は4月以後に申請が必要ですが、今年の1月までに26年度分を申請し承認されている人には、更新申請の用紙が、日本年金機構から送付されます(はがき形式)。今年度も更新希望をされる人は、必ず提出(ポストへ投函)してください。

軽自動車税の税率変更が延期になります

原動機付自転車・軽二輪及び小型特殊自動車について(表1)

車 種	標準税率(円/年)		
	現行	改正	
原動機付自転車	総排気量 ～50cc	1,000	2,000
	総排気量 51cc～90cc	1,200	2,000
	総排気量 91cc～125cc	1,600	2,400
	ミニカー	2,500	3,700
小型二輪	総排気量 251cc～	4,000	6,000
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600	2,400
	その他のもの (フォークリフトなど)	4,700	5,900
軽二輪	総排気量 126cc～250cc	2,400	3,600

平成26年「広報あこう8月号」でお知らせしました、軽自動車税の税率変更の時期が、一部について1年間延期になりました。

原動機付自転車・軽二輪・小型二輪及び小型特殊自動車(農耕作業用)の新税率の適用開始は1年延期されて平成28年度からになります。(表1)

軽自動車・総排気量660cc以下の三輪は、従来からお知らせしているように、標準税率については平成27年4月1日以降に新車を購入した場合は平成27年度より、重課税率については平成28年度より新税率が適用されます。(表2)

ご不明な点があれば、税務課市民係(☎43・6803)までお問い合わせください。

軽自動車について(表2)

種 別	税 率(円/年)				
	標準税率		重課税率		
	平成27年3月31日以前に新車登録	平成27年4月1日以降に新車登録			
四輪以上のもの、総排気量660cc以下のもの	乗 用	営業用	5,500	6,900	8,200
		自家用	7,200	10,800	
	貨物用	営業用	3,000	3,800	4,500
		自家用	4,000	5,000	6,000
三輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,100	3,900	4,600

新刊紹介

「透明カメレオン」 道尾 秀介
行きつけのバーで奇妙な女の子に出逢い、彼女の企てた殺害計画に参加することになる恭太郎だが。



「殿堂入りレシピも大公開! クックパットの大人気おかず108」 クックパット株式会社
190万品以上のレシピから、太鼓判を押すレシピだけを厳選した『大人気おかず108』のパート2。



「しんかんせんいま・むかし(こみねのりもの写真えほん)」もちだあきとし
2015年3月開業の北陸新幹線走る最新のE7系から「だんご鼻」のE系まで、全ての新幹線車両が紹介されています。



「おばあちゃんからライオンをかくすには」
ヘレンステイヴンズ
人気シリーズ第2弾! アイリスのおばあちゃんが泊まりにきました。ライオンと暮らしていることは、ぜったいにひみつ。



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「一流の人は上手にパクリ」/ 俣野成敏
- 「佐高信の昭和史」/ 佐高 信
- 「西太后秘録 近代中国の創始者上・下」/ ユンチアン
- 「怒らない子育て」/ 武田 双雲
- 「アレギー」/ 子のごほんとおやつ / 主婦の友社
- 「おにぎりずアイデア帳」/ 金丸絵里加
- 「長友佐都体幹×チューブトレーニング」/ 長友佐都
- 「七十二候の見つけかた」/ 白井明大
- 「岡惚れ」時代小説 / 藤井邦夫
- 「精鋭」/ 今野 敏
- 「アーデン城の宝物」/ E. ネズビット
- 「先生は、デビルマン」/ ナガイツトム
- 「デモシーとサライととよとよ」/ 芭蕉みどり
- 「ふしぎがわかるよ! 図鑑」/ 横山洋子
- 「わすれもの大王」/ 武田美穂

今月のイベント

- えほんの読み聞かせ
毎週土曜日 午前10時30分～
場所: おはなしの部屋
- おはなしのじかん
毎月第2土曜日 午前11時10分～
場所: おはなしの部屋
- えほん朗読会
4月26日(日曜日) 午前10時30分～
場所: おはなしの部屋
主催: 朗読たまてばこ
- チャレンジ読書(3月20日～5月31日)
読書通帳はカウンターにて配布中
(配布は5月10日まで)
20冊と40冊でささやかなプレゼント!

市老連だより いきいき赤穂 No.1

赤穂地区老人クラブ連合会

室内カーリングを楽しむ

赤穂小学校区内の会員で構成している赤穂地区老人クラブ連合会では、平成24年度から市民会館の南に完成した赤穂地区体育館を利用して室内カーリングに励んでいます。

毎月2回程度練習を行っています。会員の中には、スポーツクラブ21赤穂の会員になっている人も多く、実際は3回又は4回練習を行っています。

練習の成果を試すため、年1回大会を行い、会員一同大いに競技を楽しみ、わずかながらも賞品を出しています。

平成26年度の大会は、10月2日に14チーム42名が参加して開催され、なかなか優勝できなかった上町チームが日頃の練習の成果を発揮し、優勝しました。室内カーリングの用具は、長年使用していると底のコマ(キャスター)が磨滅して、滑らすと思わぬ方向に回転してしまいとんだハプニングに。一同笑いこけて、その都度和やかな雰囲気になっています。

当連合会は、健康づくり仲間づくりのために和やかな空気の中でスポーツを楽しむことが何より一番だと考えています。(河部 昇三)



催し 第45回 消費者のつどい

日時 4月30日(木)
午後2時20分(消費者協会定期総会終了後)〜3時50分
会場 文化会館小ホール
内容 ▽演題Ⅱ「知ってビックリ!知って安心!」
▽講師Ⅱ落語家 林家染二氏
※来場者(先着200名)には花苗を進呈します。
◎消費者協会事務局(市民対話課内)
☎43・6818

催し 赤穂唐船サンビーチ 潮干狩場オープン

期間 4月25日(土)〜7月12日(日)
入場料 中学生以上Ⅱ1,700円、幼稚園・小学生Ⅱ700円
※持ち帰り制限 指定袋1杯(約2kg)超過分1kgにつき1,500円
●潮位時刻表 観光案内所、市産業観光課等にあり。市ホームページでも掲載しています。
◎赤穂唐船サンビーチ
☎42・2458

催し 海洋科学館 春の探鳥会

経験豊かな指導者が野鳥の見つけ方や見分け方を説明します。
日時 5月10日(日)
午前9時〜正午
※雨天の場合は、5月16日(土)に順延
●集合場所 海洋科学館1階ピロティ(赤穂海浜公園内)
●参加料 無料
●定員 30名
◎海洋科学館へ電話にて申し込みください。
※小学生以下は、大人の引率が必要。
●持ち物 お持ちであれば双眼鏡、筆記道具、動きやすい靴・服装・雨具、飲み物
●参加者にオリジナル下敷きをプレゼント。
◎海洋科学館
☎43・4192

健康 赤穂市民病院

◎糖尿病教室「赤穂の名所めぐりウォーキング」
日時 4月25日(土)
午前11時〜(10時45分〜)

受付 赤穂市民病院 看護部

●受付場所 市民病院1階玄関
●内容 3kmコース、5kmコースに分かれて歩きます。
●参加費 500円(当日ご持参ください) お弁当、お茶付きです。
●申込 定員50人まで。地域医療室か内科外来へ直接又は電話にて4月22日(水)までに申し込みください。当日、注射薬、内服薬を必ずご持参ください。雨天の場合は、リハビリ室にて運動を行います。
◎赤穂市民病院 地域医療室
☎43・3222

◎介護教室

日時 5月16日(土)
午後1時〜3時
●場所 市民病院別館2階 テーマ 「感染の基本を知りましょう」
感染管理認定看護師 望月佐紀
●介護ワンポイント 「清拭について」
◎赤穂市民病院 看護部
☎43・3222

募集 キンダースクール 第1期5〜7月参加者

●実施保育所 御崎・坂越・有年保育所
●対象 平成25年4月1日以前に生まれた児童とその親 各30組
●活動日時 月3回 午前10時〜11時
●参加料 月額1,000円
●申込方法 4月23日(木)午前10時30分までに希望する保育所に申込書を提出してください。
◎御崎保育所
☎42・3338
坂越保育所
☎48・8458
有年保育所
☎49・2297
こども育成課
☎43・7065

募集 赤穂こどもエコクラブ プレメンバー

自然体験等をおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。
●活動予定
▽5月Ⅱ発足式
▽6月Ⅱ省エネについて
▽7月Ⅱ水生生物調査

募集 赤穂のまちを元気にする観光イベント

団体が行う自主、自発的な観光振興活動(6月〜平成28年3月末実施)に係る経費の一部を助成します。補助金(上限20万円)の決定については、公開審査により決定します。
●申込締切 4月30日(木)
※補助対象となる団体・事業・経費、応募方法等詳細については、市ホームページ

◎産業観光課

募集 ボランティアガイド養成講座

「ボランティアガイド養成講座」(播州赤穂観光ガイド協会主催)を受けて赤穂地区又は坂越地区のガイドになります。
●日時内容 ▽5月10日(日)Ⅱ講義「赤穂地区の観光について」▽5月17日(日)Ⅱ講義「坂越地区の観光について」▽5月24日(日)Ⅱ現地説明「赤穂地区町歩き」▽5月31日(日)Ⅱ現地説明「坂越地区町歩き」
いずれも午後1時30分〜(1時間30分程度)
●場所 赤穂情報物産館外
●参加費 無料
●申込先 4月中に赤穂観光協会(☎42・2602)まで。

試験 平成27年度第1回 危険物取扱者試験

試験日 6月14日(日)
試験場所 姫路獨協大学 姫路市上大野7-2-1
試験の種類 甲種、乙種

お知らせ 光化学スモッグ監視期間

今年、4月20日から10月19日まで光化学スモッグ監視期間とされ、光化学スモッグ広報等が発令された場合、緊急時の措置として各種の対策が実施されます。
光化学スモッグ発令時には次のことに心がけましょう。
▽学校や施設では、できるだけ屋外の運動を避け屋内に入りましょう。

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター

●お仕事承ります
▽草抜き・草刈り
▽不用品の処分
▽人材派遣等
その他お気軽にご相談ください。
◎環境課
☎43・6821
http://www.ako-sjc.jp
●日時 5月11日(月)
午後1時30分
●場所 センター事務所
◎赤穂市シルバー人材センター
☎43・7200

お知らせ 播但連絡道路の通行料金が4月1日から変わりました

播但連絡道路では、沿線地域の観光振興、物流の効率化等を目的に、平成20年10月から料金割引の社会実験を行ってきました。
この度、社会実験の効果やETCの利用状況等を踏まえ、より一層地域の振興につながる料金を新たに設定し、平成27年4月1日から実施します。
なお、社会実験で効果が確認されなかった割引については、平成27年3月31日をもって終了します。
●新料金割引 ▽休日全線割引の新設、休日割引の継続
▽中型車以上の深夜割引率の拡大
▽通勤割引の継続(普通車以下)
▽割引対象車 ETC車限定
◎兵庫東道路公社
☎078・232・9635

中心蔵 たっぶり収納の家
(有)結城建設
T678-0202
赤穂市山手町7番地7
TEL46-3011
リビング天井 3.8m
大型収納 (ハシゴなし)
普通の家とはココが違う!

事業主に対して、1人あたり12万円の奨励金を交付します。

- **新規中高卒者とは** 市内に居住する人で、平成27年3月に中学校又は高等学校を卒業した人
- **対象となる事業主** 次の要件をすべて満たす事業主
 - ① 市内に所在する事業所の事業主
 - ② 中学校又は高等学校等、公共職業安定所の紹介により、新規中高卒者を平成27年4月30日までに常用雇用者として雇い入れ、その後1年以上継続して雇用する見込みがあること
 - ③ 雇用保険の適用事業所で、市税を完納していること
 - ④ 平成26年度中の公共職業安定所における中高卒求人において、事業者の都合による内定や求人を取り消しをしていないこと
 - ⑤ 平成27年度に事業者の都合により常用雇用者を解雇していないこと
- **申請の時期** 新規中高卒者を6カ月雇用後30日以内

ハモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

May J. Spring Tour 2015 ~ ReBirthday ~

4月16日(木) 18:30開演 大ホール 全席指定

入場料: <前売>一般6,000円 友の会5,500円 立見席5,500円
 <当日>500円増し ※友の会割引なし
 ※3歳未満の入場はご遠慮ください。

2015 爆笑!ふれあいステージ&花*花*花ハートフルライブ!!

5月23日(土) (1回目)12:00 (2回目)15:00 大ホール 全席指定

出演: 花*花、日本エスケイタル連合、ウエストランド
 入場料: 一般2,800円 友の会2,500円
 ※3歳未満は保護者1名につき、1名まで膝上鑑賞無料。ただし、座席が必要な場合は有料。

平成二十七年度(公社)全国公立文化施設協会主催 中央コース 松竹大歌舞伎

7月19日(日) 13:30開演 大ホール 全席指定

出演: 中村橋之助、大谷友右衛門、中村児太郎、中村国生 ほか
 演目: 天衣粉上野初花 河内山、藤娘、芝翫奴
 入場料: 一等席6,000円 二等席5,000円 高校生以下1,000円(二等席限定) ※友の会2割引

劇団四季ミュージカル「人間になりたがった猫」

8月8日(土) 17:30開演 大ホール 全席指定

入場料: <一般> S席4,000円、A席3,000円、<高校生以下> S席3,000円、A席2,000円 ※友の会1割引 ※3歳以上有料(3歳未満の着席鑑賞は有料)
 発売日: 友の会5月9日(土)、一般5月15日(金) ※いずれの日も窓口午前9時~、電話予約午後1時~

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ㊚43・5950
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

赤穂市文化とみどり財団 こどもの日のお知らせ

5月5日のこどもの日は、歴史博物館、民俗資料館、美術工芸館(田淵記念館)、海洋科学館・塩の国施設の入館料が小中学生無料となります。ぜひお出かけください。

☎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

(例)平成27年4月1日雇用の場合、平成27年10月1日~10月30日

- **申込先** 産業観光課 ☎43・6838
- **産業観光課**

◎ **平成27年度地域づくり活動**

● **内容** ①第3回病院合同就職説明会 in 中・西播磨
 ▼対象Ⅱ 看護師、看護学生 ②第3回看護系学校合同説明会 in 中・西播磨
 ▼対象Ⅱ 高校生、保護者、社会人

● **参加費** 無料

● **龍野健康福祉事務所 企画課**
 ☎0791・63・5150

動応援事業の募集

西播磨で活動する地域団体(自治会、子ども会など)が実施する、魅力ある地域づくりを目指した新たな取り組みに対して、その経費の一部を助成します。

- **応募締切** 5月1日(金)
- **助成金額** 40万円以内
- **応募・問い合わせ先** 西播磨県民局 県民活動支援課 ☎58・2341

お知らせ

◎ **中小企業経営安定資金融資**

- **対象** ▼市内に住所と事業所を有し、1年以上同一事業を引き続き営んでいる中小企業者 ▼市税を滞納していない人
- **融資額** 1,000万円以内
- **融資利率** 年1・05%
- **融資期間** ▼事業資金

※別途別ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用可能。

◎ **中小企業経営安定資金利子補給金**

- **対象** ▼中小企業経営安定資金融資で、100万円以上
- **申込先** 赤穂商工会議所 ☎43・2727

60カ月以内 ▼設備近代化資金72カ月以内 ※保証協会の保証が必要。▼保証協会の保証料を市が2分の1負担。▼要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

◎ **工場立地促進条例に基づく奨励金制度**

- **対象** 市内の準工業地域、工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業又は道路貨物運送業者で、次の要件を満たす事業者 ▼投下固定資産
- **工場立地促進条例に基づく奨励金制度**

◎ **新規中高卒者等雇用奨励金**

- **対象** 市内に居住する新規中高卒者を正規雇用した市内の
- **申請時期** 工場建設着手30日前までに申請
- **申込先** 産業観光課

さくら園で洗車しませんか!!

さくら園では、作業の一環として開設当初より、洗車作業を実施しています。この度、利用者の工賃向上を図るため、15年ぶりに洗車料金を値上げさせていただきます。4月1日より、下記の新価格表にて実施させていただきますので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

● **新価格表**

種類	種別	お値段
洗剤洗い(Aコース)	軽自動車	600円
	普通車	800円~1,000円
	ワゴン車	1,000円~1,200円
洗剤洗い、ワックスかけ(Bコース)	軽自動車	1,600円
	普通車	2,000円~2,500円
	ワゴン車	2,500円~3,100円
洗剤洗い、ワックスかけ、車内清掃(Cコース)	軽自動車	2,000円
	普通車	2,500円~3,000円
	ワゴン車	3,200円~3,800円

● **作業時間** 午前10時~午後3時
 ● **受付時間** 午前8時30分~午後5時15分
 (作業及び受付については、土日・祝日を除きます)
 ☎さくら園 ☎42・3349

円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けられた中小企業者 ▼市税を滞納していない人

● **補給金の対象** ▼事業資金Ⅱ借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1 ▼設備近代化資金Ⅱ大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件有り) ▼12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請してください。3月に支給します。

● **申込先** 産業観光課

● **工場設置奨励金** ▼支給額Ⅱ固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額 ※5年度間合計額8億円を限度(期間及び限度額は平成29年3月末までの特例措置)

● **雇用奨励金** ▼支給額Ⅱ各年度の常用従業員の新規雇用者数×30万円(2年度間合計額3千万円を限度)Ⅱ期間及び限度額は平成29年3月末までの特例措置

~地球のためにできること~

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

<http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328



◎ **消火器の使用期限**は製造年から10年に変更されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の**処分費 1,000円~**

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎0791・42-0456

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

(土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約))
ホームページもご覧ください。

4月

- 10 金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 (健康)
●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 (福)
- 11 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 (会)
10:00~12:00 (市民対話課 ☎43・6818)
- 12 日 (当番医) 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884
9:00~17:00
- 13 月 ●人権相談 10:00~12:00 (市)
(市民対話課 ☎43・6818)
- 14 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 (会)
(市民対話課 ☎43・6818)
- 15 水 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 (福)
●1歳6か月児健診(H25.9月生) 13:30~14:30 受付 (保セ)
- 16 木
- 17 金
- 18 土 ●司法書士による法律相談 9:30~12:00 (会)
(市民対話課 ☎43・6818)
●生活習慣病健診(要予約) (福)
- 19 日 (当番医) 杉口整形外科 ☎45・1451
9:00~17:00
- 20 月 ●生活習慣病健診(要予約) (福)
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 21 火 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ (福)
●楽しく健康教室 13:30~15:30 (福)
- 22 水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福)
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (市)
- 23 木 ●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 (市)
- 24 金 ●ベビーレッスン 13:30~15:00 (保セ)
- 25 土
- 26 日 (当番医) 田淵医院 ☎43・4114
9:00~17:00
- 27 月 ●生活習慣病健診(要予約) 尾崎公民館
●生活習慣病健診(要予約) 尾崎公民館
●健康相談 9:00~11:00 (福)
●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 (市)
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 28 火
- 29 水 (当番医) 黒田医院 ☎43・5210
9:00~17:00
- 30 木 ●生活習慣病健診(要予約) 尾崎公民館

5月

- 1 金 ●生活習慣病健診(要予約) 尾崎公民館
●健康相談 9:00~11:00 (福)
●人権相談 13:00~16:00 (市)
(市民対話課 ☎43・6818)
- 2 土
- 3 日 (当番医) 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357
9:00~17:00
- 4 月 (当番医) 杉口整形外科 ☎45・1451
9:00~17:00
- 5 火 (当番医) きっかわ整形外科 ☎43・1811
9:00~17:00
- 6 水 (当番医) 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717
9:00~17:00
- 7 木 ●生活習慣病健診(要予約) 福浦コミセン
- 8 金 ●生活習慣病健診(要予約) 赤穂西公民館
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 (健康)
- 9 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 (会)
10:00~12:00 (市民対話課 ☎43・6818)
- 10 日 (当番医) 正木医院 ☎45・3555
9:00~17:00
- 11 月 ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 (健康)
- 12 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●農地相談 10:00~11:30 (市)
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福)
●3歳児健診(H23.11生) 13:30~14:30 受付 (保セ)
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (市)
- 13 水 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 (会)
- 14 木 ●生活習慣病健診(要予約) 高雄公民館
- 15 金 ●司法書士による法律相談 9:30~12:00 (会)
(市民対話課 ☎43・6818)
- 16 土 ●司法書士による法律相談 9:30~12:00 (会)
(市民対話課 ☎43・6818)
- 17 日 (当番医) 三木内科 ☎42・1771
9:00~17:00

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 (会) 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 (地セ) 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 (健康) 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
- 保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
- 子育て相談 (子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818
- 心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397
- 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,279戸	(- 2)
人口	49,874人	(- 32)
男	24,118人	(- 7)
女	25,756人	(- 25)

◎2月中の異動 ()内は前月比

出生	19人(- 4)	転出	91人(+ 3)
死亡	42人(- 27)	その他増	0人(± 0)
転入	85人(- 11)	その他減	3人(+ 3)

交通事故発生状況

区分	2月	平成27年累計
発生件数	103 (- 25)	230 (+ 13)
人身	14 (- 7)	30 (+ 2)
物損	89 (- 18)	200 (+ 15)
死者	0 (- 1)	0 (- 1)
重傷	2 (+ 1)	2 (- 1)
軽傷	17 (- 8)	35 (- 1)

火災・救急状況

区分	2月	平成27年累計
火災	1 (± 0)	1 (- 1)
救急	160 (+ 36)	359 (+ 66)

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



まちのうごき

コラム

忠臣蔵の散歩道 ①

今月号から隔月でコラム「忠臣蔵の散歩道」を連載します。忠臣蔵にまつわるさまざまな話題を提供していきますので、ぜひご覧ください。



討入りの日を西暦におきかえると

1 明治の改暦
現在の西暦に、太陽暦の西暦と和年号が完全に一致するのは、明治5年12月3日のことです。この日が西暦の1873年1月1日にあたり、これを明治6年1月1日として、それまで用いられていた日本独自の暦(和暦・旧暦)から太陽暦に改められたのです。

2 討入りの日は西暦ではいつ?
それでは、赤穂浪士たちが吉良邸に討ち入った元禄15年12月14日は、西暦におきかえるといつになるのでしょうか。
通常「元禄15年(1702)」という表記をしていますが、答

えは1703年1月30日、曜日は火曜日でした。ただし、午前3時半ごろ討ち入ったのですから、厳密にいうと、1月31日です。ともかく、1月末〜2月といえは1年のうちでも最も寒い時期です。この厳寒の季節に討入りが行われるのだということが理解されるでしょう。

3 赤穂事件の節目を西暦にすると
それでは、赤穂事件の節目節目のときごとを西暦におきかえるとうなるのでしょうか。
刃傷事件の起こった元禄14年3月14日は、1701年4月21日木曜日、浅野長矩切腹のときに桜が散るといふ情景も、八重桜でしょう。か遅咲きの桜が散っているということも納得がいきます。

また、赤穂城の明け渡しが行われた元禄14年4月19日は1701年5月26日木曜日、大石内蔵助らが吉良邸討入り決行を決めた円山会議の行われた元禄15年7月28日は、1702年8月21日木曜日でした。そして、四十六士が切腹をした元禄16年2月4日は1703年3月20日火曜日にあたります。

4 討入りの夜の天候
最後に、暦のことではありませんが、吉良邸討入り当夜の天候について触れておきましょう。
吉良邸討入りといえは「雪」というイメージがありますが、実はこの夜は月明かりがこうこうと照らす快晴だったのです。
このことは、小野寺十内が切腹の前日である元禄16年2月3日付で妻の丹に送った手紙に、次のように書かれていることによります。
：(前略)：きのふふりたる雪の上に暁の霜氷りて足もとも能く、火のあかり世間をはかりて挑灯も松明もともさねとも有明の月さえて道まかふへくもなく、敵の屋敷の辻迄押詰：(後略)：
つまり、昨日(12月13日)降った雪は残っていましたが、その上に降りた霜が凍ってシャーベット状になり、歩を進めるのに支障はありませんでした。そして、提灯や松明が不要なほど月が明るく道を照らしていたので、迷うことなく吉良邸に至ることができたのでした。
(赤穂市史編さん担当 小野真一)

すくすく育て! わが家のホープ



やました みつほ ちゃん 尾崎

平成24年4月23日生まれ

「元気で優しい子でいてね」
母・味里さんより



かわばた みおり ちゃん 元沖町

平成26年3月17日生まれ

「みおりちゃん笑顔は元気の源♡」
父・昌士さん 母・ルミさんより



あらかき ゆきほ ちゃん 大町

平成26年3月27日生まれ

「大きくなったらみんなで考古学しようね!」
父・幸治さん 母・友貴さんより



食育レシピ

ピリリときいた辛子がいい わけぎのぬた



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

わけぎワンポイント!

イカの代わりにタコやあさりを使っても
おいしくできます。

■材 料(6人分)

- わけぎ・・・1束(約400g)
- イカ・・・150g
- 塩・・・少々

- 辛子酢みそ
- 白みそ・・・60g
 - 練り辛子・・・小さじ1/4
 - 酢・・・大さじ2～3
 - 砂糖・・・30g

■作り方

- ①わけぎはきれいに洗い、熱湯に塩を加えた中に白い方から切らずに入れ、茹でてザルに上げて冷まし、ぬめりをしごいてとってから、5cmに切る。
- ②イカは皮をとり、かのこに包丁目を入れ、短冊に切ってサッと茹でる。
- ③辛子酢みその材料を混ぜ合わせ、①と②を和える。

一口メモ

わけぎの旬は、3～4月。通年流通しているものの、旬のものはみずみずしさと甘さが増す。ねぎと玉ねぎの雑種で、西日本を中心に生産されています。ねぎよりも柔らかく、刺激臭が少なく、ねぎには無い風味を持っています。

保健センター ☎43・9855

1人分栄養素

エネルギー 87kcal

◆表紙の説明◆ 【真新しい難破船遊具と宝箱に大喜び!】
赤穂海浜公園の大型遊具「難破船」が25年ぶりに一新され、3月18日、地元の尾崎小学校1、2年生がお披露目会に招かれました。リニューアルした難破船には約5メートルの高さから滑走できるチューブスライダーやウォールクライミングの遊具が新設。子どもたちは真新しい遊具遊びと宝探しを楽しみました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは4月24日(金)、広報あこは5月11日(月)の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

新年度を迎え、入園・入学や社会人として新たな一歩を踏み出す時期となりました。

広報紙も4月号からリニューアルしました。文字サイズを9.2ポイントから10.5ポイントに変更。図書館新刊情報や忠臣蔵にまつわるコラム「忠臣蔵の散歩道」、赤穂市老人クラブ連合会の活動を紹

介する市老連だよりを新設しました。ぜひご覧ください。社協だよりのコーナーは別冊で毎月発行していきます。

市民の皆さんにとって、市政をもっと身近に感じてもらう、価値ある広報紙となるように、今後も努力してまいりますので、引き続きよろしくお願ひします。☺